

知財制度・判例分科会セッション

◆ Huawei 判決後の欧州 SEP 判決の動向 ◆

【FRAND 研究会について】

FRAND 研究会は代表の藤野氏を中心に世界の FRAND に関する判例を研究する会である。学術研究者や企業実務家などの様々なバックグラウンドを有するメンバーで構成されている。研究会は月1回開催され、担当者が判例を紹介しメンバーで議論する。当研究会は、発明推進協会の発明誌で「世界の FRAND 判例」という連載を担当しており、研究会で扱った判例が成果物として掲載される。これまでも FRAND 判例に関する座談会など様々な活動を行っている。

【講演者】

藤野仁三: FRAND 研究会代表 前東京理科大学教授

鈴木信也: 弁理士(日本)、弁護士(NY)

清水利明: 一般財団法人比較法研究センター 特別研究員

安田和史: 株式会社スズキアンドアソシエイツ取締役

吉田秀昭: 川町特許事務所 弁理士 博士(医学)、薬剤師

【内容】

近年、情報通信業界でのグローバルな特許裁判が頻発している。そこで問題となるのが、特許などの知財権と標準の交錯に伴う法律問題である。携帯電話やスマートフォンは、国際的に標準化された必須技術を使用しなければ商品化が難しい。しかし、現実には標準必須技術には多くの関連特許が存在する。これらの裁判で問題となるのが、標準必須特許(SEP: Standard-Essential Patent)について、それらを「公正、合理的かつ非差別的な条件」(FRAND 条件)で許諾することを特許権者が宣言していた場合に、その宣言によって特許権者の特許権行使がどのような影響を受けるかという問題である。

こうした SEP 権利者による権利行使に対して、どのような法的根拠・理由付けで制限をかけるのかに関しては、米国、欧州、アジア諸国の裁判所で様々な判断が下されている。とりわけ欧州では、競争法の枠組みで FRAND の問題をとらえており、SEP にかかる判例の蓄積もあり、他地域に比べて一歩進んだ判断を下していると考えられる。

2015年に欧州司法裁判所で下された Huawei 判決では、SEP に基づく差止請求が制限されるための要件を裁判所が詳細に示したことにより、欧州での SEP に基づくライセンス交渉や権利行使をどのように行うべきかなど、学術的・実務的にも与えた影響が大きい。その後も Huawei 事件で示された要件の適法性や、より詳細な解釈を示すための多くの判決が下されている。

本セッションでは、Huawei 事件後に下された欧州の判決を検討し、Huawei 判決後の欧州 SEP 判決の動向を考察する。加えて、世界各国にわたる SEP 判決を大きな川の流れととらえ、米国、欧州、アジアを中心とした SEP 判決の変遷、各国の比較検討も行う。

企画セッション

◆ Huawei 判決後の欧州 SEP 判決の動向 ◆

【略歴】

●藤野仁三:FRAND 研究会代表 前東京理科大学教授

日本企業・米大手 法律事務所で特許ライセンス業務や米国訴訟支援業務を担当し、2005年から2015年まで東京理科大学専門職大学院(MIP)教授。現在、藤野 IP マネジメント代表として東京理科大学MIP嘱託教授と東京大学情報理工系研究科の非常勤講師を兼務。標準関連の著書として、『知的財産と標準化戦略』(2015)、『標準化ビジネス』(共著、2011)、『特許と技術標準』(2007)がある。早稲田大学大学院法学研究科修了(1996年)。

●鈴木信也:弁理士(日本)、弁護士(NY)

2008年日本大学大学院法学研究科知的財産コース修了。2013年よりフルブライト奨学生として米国ジョージワシントン大学ロースクールに留学。2014年米国 BakerHostetler LLC に法務修習生として勤務。2016年9月～2017年3月まで津田塾大学非常勤講師。

●清水利明:一般財団法人比較法研究センター 特別研究員

東京理科大学大学院イノベーション研究科知的財産戦略専攻(MIP)修了。2010年より一般財団法人比較法研究センター特別研究員(現職)。2012年より2017年まで東京理科大学大学院非常勤講師。日本知財学会コンテンツ・マネジメント分科会幹事。

●安田和史:株式会社スズキアンドアソシエイツ取締役

2010年東京理科大学大学院イノベーション研究科知的財産戦略専攻(MIP)修了。2011年10月～2012年3月国立大学法人電気通信大学先端領域教育研究センター産学官連携研究員。2012年～2017年東京理科大学MIP非常勤講師。2013年より第一工業大学非常勤講師(現職)。株式会社スズキアンドアソシエイツ取締役。

●吉田秀昭:川町特許事務所 弁理士 薬剤師

2000年北海道大学大学院医学研究科修了。博士(医学)。

三菱化学生命科学研究所特別研究員を経て、現在は川町特許事務所開設。

2015年東京理科大学大学院イノベーション研究科知的財産戦略専攻(MIP)修了。同大学院HPに優秀ペーパーを掲載中。

以上